

## 平成27年第12回教育委員会会議

平成27年10月7日

午前 9時30分 開会

### 1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成27年第12回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○松岡教育総務課長 副教育長はただいま別件対応中でございます。終わり次第出席いたします。博物館副館長は、出張のため本日欠席させていただきます。それから、スポーツ課長は、11時からスポーツ功労者記者発表のため、時間が参りましたら課長補佐と交代をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

### 2 会議録の承認

○葛西教育長 それでは、さきにお渡ししております平成27年第9回、第10回及び臨時会の会議録について何かございますか。どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ないようですので、承認といたします。

### 3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と私とで行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

### 4 議事

## (1) 協議

### 1 平成27年度の教育施策評価重点項目の選定について

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

では、協議事項の平成27年度の教育施策評価重点項目の選定について説明をお願いします。

○松岡教育総務課長 平成27年度の教育施策評価重点項目の選定についてでございます。資料ですが、委員の皆様におかれましては、先ほどお渡しをしましたペーパーに差しかえをお願いします。各所属長様におかれましては、差しかえの資料を机の上に配付させていただきましたので、そちらをごらんください。

平成27年度の施策評価重点項目は、資料のとおり4点ございます。平成26年度においては、問題解決能力の向上ということで、みずから学び考える力を育む授業の充実と、豊かな人間性の育成ということで、道徳教育の充実についての施策評価に取り組んでいただいたところでございます。

今回、27年度の施策評価重点項目として、①から④を掲げてございます。これは、現在、第3次ビジョンを策定していく中で、そういったところへつながっていくような項目を、事務局であらかじめ4点選ばせていただきました。この4点について委員の皆様で協議をいただいて、27年度の重点項目を絞っていきたいと考えています。

まず、①ですが、重点3の健康や体力をはぐくむ教育の充実（体力の向上）で、全国の体力・運動能力調査で、総合評価では、中2女子は全国平均を上回っておりますが、その他は全国平均を下回っている結果となっている。このため、効果的な施策の展開が必要であるというところで、運動能力・体力向上のための推進プログラム、5分間運動の取り組みの効果検証や運動への意欲を高める取り組み、体力を向上させる指導の改善と充実の取り組みを検証してはどうかというのが①でございます。

それから、②ですが、重点2の豊かな人間性の育成で、体験活動の充実、博物館、四日市公害と環境未来館というところで、四日市ならではの地域資源の活用という視点で挙げさせていただいております。学習支援やプラネタリウムの学習投映、小中学校との連携授業など、観察や体験を取り入れた発展的な学習連携について検証をしてはどうかというところで挙げさせていただいております。

それから、③ですが、重点1の問題解決能力の向上で、外国語活動・英語教育の推進ということがございます。ここでは、学習指導要領の改訂を見据えまして、小学校外国語活

動の指導体制のあり方や英語指導員の効果的な活用について検証してはどうかということで挙げさせていただいております。

それから、④の重点7の家庭・地域との協働の推進（地域とともにつくる学校の推進）、これはコミュニティスクールのことを指しているんですが、保護者や地域が主体的に学校づくりに参画する、地域とともにつくる学校の一層の推進に向けまして、四日市版コミュニティスクールのあり方を検証してはどうかということで、④としてこの事項を挙げさせていただいております。

重点事項を絞っていただいた後のスケジュールですが、10月の教育委員会会議で重点項目を選定いただきまして、教育施策評価委員会で11月から12月にかけて現場視察、その施策の評価、1月には第1回の施策評価委員会の報告をさせていただきます、1月から2月にかけて2回目の教育施策評価委員会で現場視察と施策評価を進めていただく、3月の教育委員会会議では、第2回の視察を報告させていただくというスケジュールで3月まで進めてまいります。5月には教育委員会会議と施策評価委員会で、目的、効果の検証についてご協議をいただきます。7月には点検評価の総括と次年度の重点評価項目の選定ということで、8月に点検評価の報告書作成まで進め、8月市議会にはその報告書を提出するというスケジュールで進めていきたいと思っております。

この4点につきまして、1つに絞っていただくのか2つにするのか、あるいは4つということも考えられますが、現場視察の日程が2回ということもございますので、その辺も考慮いただいて、この重点事項の中からご協議いただいて選んでいただければと考えております。

以上です。

**○葛西教育長** 7月15日の教育懇談会で、教育施策評価委員の皆様と議論していただきました。特に、その場では体力の向上について、低学年の姿勢の悪さや、5分間運動がやはり浸透していない、徹底していないと。小学校の担任が取り組みやすいシステムづくり、あるいは中学校の教員が小学校へ指導技術を教えに行ったらどうか、あるいは体力テストへの取り組み、そういったご意見をいただいたところです。

また、26年度の重点評価項目については、問題解決能力向上のための授業づくりガイドブックを活用した実践の検証と道徳教育の現状把握ということで行いましたが、これらを重点的にしていくことによって、きちっと現状を分析して次の手を打っていくということにもかかわってくる大きな部分ですので、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思ってお

ります。

○渡邊委員 いわゆる知育、徳育、体育とありますけれども、知育の側面から見て、問題解決能力の向上と学力テストのこともあると思います。それをちょっと裏へ引っ込めて、体力の向上をここへ持ってきたということ、これは今とかなり大きな違いといいますか、変化だというふうに思います。それについて、外国語、英語教育は、また違う次元からのアプローチですから、これは当然、この時期にやらなきゃいけないわけですよ。

だから、学力向上に関するところについては、ひとまず引っ込めていいということなんですかね。何はともあれ、そこは非常に大事であることには間違いはないので、それらをこの4つの項目の中でどういうふうにちりばめていくかというところが1つどうかなというところが、ひっかかる場所です。

それから、言葉の話でありまして、2つ目のところで、四日市ならではの地域資源、これは博物館、環境未来館だけかということも感じるわけですよ。もちろん具体的に、施設としてこれを教育の場で活用していくということは当然なんですけど、書きぶりをもっと広義に解釈できるようにしてほしいなということ。

それから、提案理由の2行目、これはてにをはの言葉の話ですが、「発展的な学習を連携について検証する」というのは、つなぎ方がよくわかりにくいので、てにをはを直してほしいなということです。

○加藤委員 それぞれの①から④までについて、最後に「検証」とあるんですけど、具体的にどんなことを想定して検証することを考えていますか。補足的に説明いただくとありがたいです。

例えば①でしたら、体力を向上させる指導の改善と充実の取り組みの「検証」とありますが、何をどう検証するのかなというところ、具体的な方策がどれほどあるかによってよりの確な評価もできますので、教えていただくとありがたいです。

○葛西教育長 書かれている内容について、ご質問を先にお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○杉浦委員 絞り込む前ということですね。

○葛西教育長 はい、そうです。

○杉浦委員 今日、教育白書をいただいたんですが、5ページの重点目標の達成に向けた取り組みで、26年度の実績と27年度の目標値が示されているページがあるんですけども、既に27年度の目標達成が26年のときにできているものと、大分数値が足りない

ものがありますが、重点項目を選定していく1つの視点としては、目標値に乖離があるところに関して、先進的な取り組みとしてどのようなことがあるのかということを検証し、それを普及していくということも切り口としては大事なのではないかなと思います。

そうしたときに、例えば2つ目の豊かな人間性の育成や3つ目の健康や体力を育む教育の充実、これは5%以上の乖離がある中でしっかりと選定もしていただいているんですが、気になったのが、6つ目の時代の変化に対応する教育の推進ということで、キャリア教育に関係してくるところになると思うんですが、ここの数値も5%以上の乖離があるところですが、こちらについては今回の重点項目の中に選ばれていないというところが、選ばれなかった逆の意図、入らなかった意図を少しお伺いしたいなと思いました。

○葛西教育長 松崎委員はどうですか。

○松崎委員 それぞれ非常に重い課題であって、4つも挙げていただいて、これに取り組んで成果を上げる、いい結果を出せるのかなという不安があるんですが、毎年4つも挙げて大丈夫なんですか。きちっとした成果を上げようと思うと、1つだけでもかなり大変だと思うんですけども、例えば英語教育にしても、1年足らずの期間にどれだけ、推進はできるにしても結果を出さないとあまり意味がないという気がするんですが、もっと長期的に、2年も3年も続けて同じ案を出していてもいいんじゃないかなと思いました。

○葛西教育長 たくさんご質問ありましたが、どうですか。

○長谷川教育総務課副参事・政策グループリーダー まず、杉浦委員のご質問の中で、時代の変化に対応する教育の推進というところですが、環境学習の面もあわせて、環境未来館と博物館の効果的な学習の連携、そのあたりの視察というところで、重点2の豊かな人間性の育成を挙げておりますが、環境教育という点では6にも該当する部分もあるということで、選定させていただいたというのが1つでございます。

それから、松崎委員のご質問で、4つ出させていただいたのは、4つ全てをやりますということではなくて、2回という視察の回数も踏まえて、これまでは2項目程度に絞っていただいておりますが、そこは工夫とやり方ですが、できれば事務局としては、2つ程度に絞っていただくほうがいいのかと思っております。全部ということでしたら、頑張らせていただく覚悟はあります。

それから、加藤委員からご質問いただいた、それぞれの項目のポイントですが、まず、重点1の体力につきましては今、数値が低い原因というところで、これは指導課と連携して、しっかり取り組んでいる学校がどういうことをしているのかということ、できてい

ないといわれるところにどう伝えるか、このあたりがポイントになろうかと思います。

重点2の検証につきましては、今やっているプログラムをいろんな知見から、特に評価委員の知見の活用ということで、今の仕組みをより効率的に、例えば高校の先生から見ると、どのようにその授業が映るか、これは次の英語にも当たるんですが、やはり社会人になってもしっかり生きていく力を身につけるための今の指導について、さらに見えてくることはないのかというところを検証していく、それが2番と3番のポイントになろうかと思います。

それから、最後のコミュニティスクール等の活用状況につきましては、これから今の20校をさらに増やしていくという方針の中で、まだまだいろんな課題が見えると思いますので、やはり全市的にやれる形にしていくというポイントが1つあるかと思いますので、今できていないところ、やるに当たって課題、そのあたりをきちっと浮き彫りにして、全市に広げるための道筋をとるところがポイントになろうかと思います。このあたりを事務局としては考えて、提案させていただいております。

以上です。

○**松岡教育総務課長** もう一つ、キャリア教育のことをご質問いただいたんですけど、時代の変化に対応する教育の推進は、確かに目標値と実績値を比べるとポイント数に差がございますので、そのキャリア教育のこともこの4つに含めて、検討、協議いただくことも可能かなと考えてございます。

○**渡邊委員** 学力向上という項目を引っ込めたことはどうですか。

○**松崎委員** 私も、それは非常に気になります。

○**長谷川教育総務課副参事・政策グループリーダー** それにつきましては、問題解決能力の向上という切り口は2度させていただいたところもございますので、今回に続きましてそれを継続的にというご意見ございましたら、それもさせていただきますが、英語という切り口でご提案させていただきましたが、問題解決能力のプログラムに対する評価もあわせてということでご意見いただきましたら、加えて取り組ませていただくことも可能かと思えます。

○**渡邊委員** アクティブラーニングは、やはり今後、相当前面に出てくるポイントだと思うんですね。それに先駆けて問題解決能力のことを本市はやってきたわけですから、文言だけの話かということもあるんですけど、評価項目の中から消えるといいますか、弱くなるというのはいかがかなと、私は非常にこだわりを持っているんですけどね。何らかの形

で発展的な項目として、違った側面から推進すると。

○葛西教育長 点検評価報告書にも①から⑧まで重点目標がありまして、①が問題解決能力の向上、②が豊かな人間性の育成、③が健康や体力を育む教育の充実、④が特別支援教育の充実、⑤が就学前教育の充実、⑥が時代の変化に対応する教育の推進、⑦が家庭、地域との協働の推進、⑧が教職員の資質、能力の向上ということで、ビジョンの重点目標と対応した形で8つ、きちっと評価をしています。

その中でも、とりわけこの26年度には、問題解決能力の向上と道徳教育、この部分について四日市の現状をしっかりと把握して、さらに見ていきたいということで絞っていただいたという経緯になっております。

ですから、問題解決能力の向上については、27年度においても当然やっていくことであって、そして、それは評価として見ていただいて、ここにきちっと記載をしていくという全体の構成の中でそうなおるわけですけれども、それを今年ももう一年取り上げて、アクティブラーニングへどうつなげていくかという観点が大事じゃないかというご意見かなと思っております。

○加藤委員 私も、それは全く同感で、学力向上へ迫る1つのアプローチとして、今回示された1番の体力の向上というのは、ぜひ取り組みの1つに入れていただくのがいいのではないかなというふうに思っています。

だから、渡邊委員がおっしゃるような、まさに当面の課題は学力向上ですし、まずは何とか全国平均をクリアしていくことが何を言っても大事ですし、それが単に授業、授業とやっても、なかなか難しい部分もございますので、1つ少し視点を変えて、この1番の体力向上というところから、子どもたちの積極的な体の動きをつくることによって、健康な体力をつくり、学力もひいては期待できるという部分で、1番は置いていただきたいなという気持ちはあります。

英語は、前回の学力向上のための懇談会で、そんなにやらなくてもということ国研の山森さんもおっしゃってみえて、確かにやればどこまでやってどうだというのはございます。それと、日本語、国語もおぼつかない小学生に英語をがんがん詰めていくというのは、私も個人的にはちょっと危惧する部分もありますので、学習指導要領に示された内容で、まずはきちっと基本的な、英語が小学校の段階から嫌いにならないように、好きになるようにするという取り組みは、ぜひYEFを活用しながらやっていただく、ネイティブな言語に触れてやっていくというのは大事かなというので、あえてここの重点に③はなくても

いいのかなと思います。

4番もそういう意味では、これも当然、全市的に広めるということはやっていかなければならない課題ですし、8月議会報告の資料でも、中学校の取り組みがどうなっているのかというような意見も若干載っていましたが、いよいよその中学校区を単位としてコミュニティスクールというものを見直していくべき時期でございますので、これもそういう意味ではあえて重点ということにならなくてもいいのかなと。

そうなってくると2番も、環境未来館をつくっていただいて、当然、これも取り組みが必要だと考えると、2、3、4は自然に当然やっていくことであって、1と渡邊委員がおっしゃられた、学力向上や問題解決能力の授業や、アクティブラーニングの浸透、これも乗りおくれしてしまうと将来禍根を残しますので、ぜひ復活させて継続で重点的に取り組むと。例えば、昨年とは若干視点を変えて見ていっていただくという部分も大事かと思えますので、その2本かなと、私は現時点では思います。

○葛西教育長 ありがとうございます。

○杉浦委員 もちろん、いずれも非常に大事なところではあります。アクティブラーニングに関してなんですけれども、言語活動におけるアクティブラーニングの導入ということ考えたときに、今回お示しいただいた③の外国語活動の中でも、どのようにアクティブラーニングが導入されているのかというようなところは、見せ方として入れていくことは可能なのかなと思いました。

英語という新しい切り口の中で、アクティブラーニングが小学校のときに身につくと、ほかの教科においてもその効果が波及するというようなアプローチももしかしたら期待できるのかなと。私たちの時代の英語の学び方だと、それこそ英語嫌い、苦手意識がつく中で、意外と小学校のときにアクティブラーニングで英語を学ぶという期待感からすると、今回お示しいただいた③に、アクティブラーニングという単語も入れつつ見ていくというのも、本年度においては、特徴として位置づけられるのかなと感じたところがあります。

○葛西教育長 松崎委員、どうですか。

○松崎委員 親として、先ほど渡邊委員がおっしゃった学力向上を引っ込めるとするのはちょっと気になるころではあるので、重点2の豊かな人間性の育成で、博物館や環境未来館がせっかくできたばかりということで、このハードは、やっぱり今年ぜひともうまく活用していかなければいけないと思いますので、これに絡めて、調べる、読む、書く、聞く、人の前で発表する、そういった基本的な力を何かうまく出せるようにつなげていけな

いかなというふうに、重点2をもっと広げる形で学力向上にもつなげるつもりで、人間性の育成も考えながら、もう少し広げて、重みをつけるというところで、うまくいかないかなと思います。

○**葛西教育長** 四日市公害と環境未来館を活用していくことというのは、ある意味、発展的な学習にもなっていくと。子どもたちの考える力、それからいろいろ調べたものを発表していく力、あるいはやりとりする力、これはもうまさしくアクティブラーニングの1つの姿であると。そういうことから、学力の向上ということで、従来の問題解決能力、これも見ていくけれども、その中の1つにこういうハードを使ったアクティブラーニングということも考えられるのではないかという提案かなと受けとめさせていただきました。

そのあたり、指導課長、どうですか。

○**廣瀬指導課長** 前期が終わったところで、見学自体はまだ全て終わっていません。それと、未来館の学習内容にあたる単元が小学校5年生は3学期になります。今後、見学したことについて、授業の中でもう一度四日市公害の取り組みの学習をするところで、見学地の報告や発表という学習活動は組み込んでいくという展開は可能だとは思いますが、一定、学校に指導はしていかないといけないとは思っています。

○**松崎委員** 半年ぐらいかけるつもりで、1つの行事として取り組んでほしいですね。

○**葛西教育長** そうですね。ただ単に見に行き、語り部の方からお話を聞いて、そうだったんだと、それで終わるのではなくて、やはり自分たちの環境問題とも絡めていく、あるいは四日市の歴史を知っていく中で、市民や行政や企業が一緒になってこれを解決、改善してきたという道筋を学んでいくというふうな息の長い取り組みの中で、子どもたちの思考力や表現力といったものをつけていくようなことができないかという形に受けとめることはできるかと思います。

○**廣瀬指導課長** 当初からそういった計画を示していなかったもので、モデル的な展開を今年拾いあげて、次年度以降、こんな形で博物館、未来館の見学を授業の中に表現力の育成という形でつなげるということは、27年度内に準備をして28年度にもっと普及させるという形の取り組みであればかなり可能なかなと思います。

今回、博物館のむかしのくらし展が3学期にやっているということで、3学期を外して単元の前に事前に見学ということになりました。少し時間のずれがあるので、もう一度そこは学校現場とすり合わせていかなければならないところはあるので、もし取り組むのであれば、モデル的なケースの開発というか、事例を検討ということになるかと思います。

○加藤委員 ただ、そうであっても、環境未来館や博物館を何か考える場にして、そういう能力を育成するというよりは、やはり日々の授業の中で基本的な力はきちっとつけていかないと、未来館に行っても、ぼーっと見てしまう、あるいは帰ってきて何も書けない子が大半であったということになりますので、今指導課長おっしゃられた完成形は、確かにそのような形でうまく生かして自分の思いを皆に広めていく、伝えていくというのは出てくるんでしょうけど、まずはやっぱり日々の授業をきちっとしてもらい、それも、どの教科であっても四日市版の問題解決能力のパターンが示されていますので、先ほど申し上げた体育でも、アクティブラーニングは可能なわけですので、ぜひ学力向上というのは入れていただきたいと思いますね。それが、杉浦委員おっしゃるように、英語科を通して、まずそこを切り口にして学び方を学んでいくというのも、それも1つの方法だとは思いますが。

○杉浦委員 私も、2番の重点項目の豊かな人間性の育成のところで、あえて問題解決能力やアクティブラーニングというものをドッキングさせてしまうと、検証がすごく難しくなるかなと。重点項目自体が、1つの生きる力を伸ばすところとすごくリンクをした項目で、もちろん白書にもそのようになっていると思うので、そこにアクティブラーニングや問題解決能力や学力向上というような効果を求めるような重点項目として選定してしまうと、すごくクロスしてしまうので、検証が難しくなってしまうのではないかなというところは危惧します。

○葛西教育長 そうしますと、健康や体力を育む教育の充実、これはやはり本市の喫緊の課題である。また、この体力の向上が学力の向上と密接に関連しているという観点からも、平成27年度しっかり見ていきたい、その中で、特にどういう運動をどのようにさせていくか、具体的なことも想定しながらしっかり見ていただいて、いいところを四日市全体で広げていくという視点はやはりここに入れていくべきというご指摘がありました。

それからもう一つは、今までやってきました問題解決能力の向上、これをやはり授業の中でしっかりと育てていくこと、そして、アクティブラーニングということも見据える。その中で、学校の特長として環境問題を扱っている、そこでいろんな活動ができていくのであれば、未来館の活用もあるんだけど、どう点検・評価していくかという点から考えると、来年度は今までやってきたことをさらに積み上げていったほうがいいのかというようなご意見に集約されるのかなと思います。

○杉浦委員 1点補足よろしいでしょうか。

2番の豊かな人間性の育成ですが、白書の重点項目の2には具体的に博物館や四日市公害と環境未来館と活用が入ってはいないですね。先ほど事務局からもご説明いただいたとおり、この重点項目の2の中で6番のキャリア教育のことも念頭に置いて書いていただいたというところで、重点の6番の時代の変化に対応する教育の推進の項目では、環境問題や環境活動という中でこれらの施設名称が明確に出てきますので、ぜひ重点の2ということで進めるのであれば、2つの軸を意識した検証ができるような目標にさせていただきたいなと思います。そうすると、豊かな人間性の育成の中で、なぜ対象とするのが博物館や四日市公害と環境未来館にしたのかというところも、説明が非常にスムーズにいくと思いますので、2つを1つのものにした評価の重点項目の選定なんだというところをもう少し明確に、色濃く示していただいたほうがいいかなと思います。

○葛西教育長 そうすると、学力と健康体力と豊かな心の3つになりますが、どうでしょうか。しっかりと見て、それぞれ評価してさらに次のステップへ行くというところまで行けるのかどうかというところが1つ課題になってくるかなと思います。

そういう面から見ると、やはり杉浦委員におっしゃっていただいたことは、これから四日市ならではの地域資源を活用して授業を進めていきますので、今言われた2つの視点を絡めたようなところで準備をしていく、そして、準備をしていって28年度の教育施策評価重点項目にしていったらいいのではないかなということで、今はいろんな点を準備して整理していくという準備期間に使っていけばいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

平成27年度については、問題解決能力の向上と健康や体力を育むと、この2つで進めていくということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 では、そのように整理させていただきたいと思います。

## (2) 報告

### 1 平成27年度8月定例会月議会の報告について

○葛西教育長 それでは、報告に入ります。

本日の報告事項は、平成27年8月定例会月議会の報告についての1件でございます。

副教育長より報告させていただきます。

○寺村副教育長 8月の定例会月議会の報告をさせていただきます。

この8月定例月議会は、8月31日から昨日10月6日までという会期で開かれておりました。それと、先週に資料を送らせていただいた中で漏れがあって、一般質問の中で、森康哲議員の質問の中で、市所有の遊休地の活用、学校のグラウンドにナイター設備をというような要望、羽津の古新田で虫食い状態に土地が購入されておる部分があるんですが、国体の会場にもなるので駐車場にしてはどうかと、その部分が漏れておりました、大変申しわけありませんでした。

この部分について、先に報告させていただきますと、ナイターについては、いつまでも音や明かりがというところで、近隣の住民の負担があり簡単ではないというような形で答弁させていただいていますし、羽津の古新田も、まだ現状は造成ができていない状況で、あえて駐車場にということは考えていないというようなことを答弁させていただきました。

それでは、資料の説明ですが、一般質問、請願、決算常任委員会という中で、質問や指摘があったのでしないといけないという部分と、指摘がなくとも進めておった部分、そういったことも多々ありますので、今後について、そういった指摘や意見を踏まえながら進めていく必要があるところに絞って説明、報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まずは一般質問ですが、この議会では全部で20の方が質問に立たれて、そのうち教育に関する質問については、一覧にございます6名の方でした。

1ページ、森議員の中学校のデリバリー給食については、喫食率の状況などから、やはり最適な方法を見直すべきではないかという観点から質問をいただいております。これは今年度、検討会を立ち上げていますので、それに沿ってさまざまな視点から、来年度なるべく早く取りまとめるという方向で進めていきたいと思っております。

このデリバリー給食については、13ページの決算の審議の中でも、小川議員から指摘をいただいております。今のままではいかなものかという観点からいただいております。このことで、検討会でなるべく早く取りまとめて、今後の方向性を示したいと思っております。

それから、2ページ、笹岡議員からは、プラネタリウムも新しくなったけれども、天文係の体制も大変だろうということをお応援いただいております。職員が減ってきておられますので、人事と少しでも体制が充実できるように努力していきたいと思っております。

それから、水沢に星の広場という星の観察をする広場があるんですが、そこが新名神のトンネルの出口あたりになるそうです。そうすると、星の広場の周りが明るくなって星の

観察に不向きになるという点から質問をいただきました。トンネルの出口の明かりがいかに星の広場に影響を及ぼさないような設計にこれから入っていくということで、そういったことは十分念頭に置いていただきながらやっていただくとともに、星の観察ができる場所は、ほかにもあっていいので、博物館としても、例えばI C E T Tのあたりはどうなんだろうというところで、適地があれば調査をしていきたいというふうな形で答えさせていただきます。

それから、3ページ、樋口龍馬議員は、相談支援ファイルの活用という観点から、有効に活用するためには保護者の意見なども聞いてもらう必要があるのではないかとのご指摘をいただきましたので、私どももそのような視点も取り入れながら、相談支援ファイルの活用の充実を図っていきたいと考えております。

それから、中森議員から、義務教育学校が新設されるということで、それをどう考えていくのかというようなことなんですが、私どももこれから国の動向、県教委からの情報収集を行い、この制度について研究していきたいと考えております。

それから付託議案ですが、これは笹川中学校改築工事の請負契約で、特にご指摘はありませんでした。11億円余の工事をやっていくということでございます。

次に請願ですが、6月議会で茶道、華道の教育指導の中のシステムに取り入れてほしいというような請願がありましたが、この請願自体が請願者から取り下げになったということでこの2号が取り下げで、今回、3号、4号、5号、6号と4つ、これは三重県教職員組合の三河支部を中心に、PTA連絡協議会あるいは小学校校長会、中学校校長会からの請願ということでしたが、委員会の中で、請願者から請願を上げてきた趣旨についての説明はなかったです。それがいい中で、文面から、採択するのかもしれないのかというようなことで、6号以外は賛否両論がありましたが、結果的にはすべて採択のほうが多く、4つとも採択されました。それで、市議会として、それぞれの請願にある要望に対しての意見書を国へ提出するという運びになっております。

次に決算常任委員会の教民分科会です。決算議会ということで、質疑は広い範囲で多岐にわたっております。単純な確認から委員のお考え、指摘、疑問、そういったこともいただいております。決算常任委員会は、予備日も入れて延べ4日間あったんですが、教育で2日弱ぐらいとっていただきまして、熱心にご議論いただきました。

質疑の内容は、9ページから18ページまでということで、単純な確認に関しては省略させていただきますが、例えば10ページで石川議員から学校医について、12ページで

も小川議員から学校医についてのご指摘をいただいた部分で、やはり学校医の公務内容、勤務内容からすると、報酬がちょっと高いのではないかというような思いの中から、もう少し学校医の役割などを見直すべきではないかというようなご指摘はいただいております。ただ、これは当然、学校保健安全法という中で置いておりますので、ほんとうに高いのか、役割はどうかということ、他市との比較などをしてきちっと説明できるようなことも、今後の対応として求められておられるのかなというふうに感じております。

それから、10ページの三木議員の大規模改修について、これは学校の施設、校舎、先ほどの笹川中の改築もありましたけれども、大規模改修あるいは改築というような形で順次計画を立ててやっておるわけですが、少しでも早くしてほしいと、一度計画を立てたらもう見直さなくてもいいというような形ではなくて、市の財政状況、社会情勢、国の動向、こういったものを見ながら、必要に応じて少しでもスムーズに早くできるように努力していくということが必要なのかなと。それと、四日市全体に言えることなんですが、建築技師の職員の不足ということが大きな課題になっておるといことで、その辺も考えていかないといけないと思っております。

それから12ページ、森川議員からプラネタリウムの観覧料について、大人の方ですとプラネタリウム500円プラス消費税で540円で、学校行事で来ていただいております子どもさんなどはもちろん無料なんですけど、少しでも多くの人に来てもらうためには、極端に言ったらもう全部無料にできないのかというようなお考えの中から、料金の設定を考えたかどうかということをお願いしております。17ページを見ていただくと、中川議員、土井議員からもプラネタリウムの観覧料については意見をいただいております。森川議員は安く、極端に言えば無料がいいんじゃないかと。中川議員、土井議員については、いくら公共施設といっても受益者負担という観点もあるし、四日市でも当然、スポーツ施設でも使う人には有料ですし、有料の貸し館もあるので、そんなわけにはいかないだろうというような観点から、中川議員や土井議員は言っていたのかなと。

料金についても、私どもも他の博物館であったりプラネタリウムの料金を調べておりますが、無料から1,000円までぐらいの間で、500円、800円といろいろありますが、そういった研究は常にやっていかないといけないのかなといことで、これは、無料がいい人もおれば、受益者負担の考え方もというようなことで、意見が分かれたのかなと思っております。

それから13ページ、小川議員ですが、中学校給食の検討会を来年度早く取りまとめる

という形で、取り組んでいかなければならないと思っております。

同じく13ページ、久留倍遺跡運営委員会の部分で、久留倍遺跡運営委員会というのは、地元で熱心に久留倍遺跡の草を刈っていただいたり、久留倍まつりを企画していただいたりと、いろんなことで取り組んでいただいておりますボランティアの任意の団体で、大矢知地区以外の方もおるんですけれども、この委員会に草刈りや土砂の除去をお願いした部分があるんですが、地元優遇というふうな観点でとられないように注意しないといけないというようなご指摘をいただいたのかなと思っております。久留倍遺跡については協議会でも同じく取り上げたんですが、協議会では、29年度オープンと言っておったものが少しおくれるということ、それから費用も消費税や人件費の値上がり等で若干上がるというようなことをご報告させていただいたんですが、議論の中身は、地元への委託した内容についての注意ということをお願いしたのかなと思っております。

それから、プールについて、中央緑地は廃止したけど、霞のプールが大混雑やというようなご指摘をいただいておりますが、霞のプールはご承知のように、競技用のプールとレジャー用の流水プールの2種類があって、今後もニーズの把握と利用状況の把握というようなことは課題としていただいておりますということで、霞のプールについては、もともと老朽化しておる水槽、水をためる部分の補修は改修の予定に上げておりますので、それらをやっていくということで考えております。

それから、14ページ、中川議員からは、コミュニティスクールを全市的に広めていく中で、予算の確保や中学校区単位の取り組み、そういったことのご指摘をいただいておりますので、これも、より一層充実させていく必要があるというようなことで考えております。

それから、16ページ、同じく中川議員から、図書館の開館時間を午後7時まで延長してほしいというような声も聞いておるといようなことをご指摘もいただきました。今のままの体制では、すぐに延長という部分ではいきませんので、新図書館の構想の中では、きちっとその辺も視野に入れながらやっていきたいと思っております。

決算の教民分科会は以上で、19ページから協議会ということで、4つ上げさせていただいております。

まず、教育環境課題調査検討事業ということで、大矢知をはじめ笹川等、5つの地区に教育環境課題があるということで上げさせていただいておりますが、今回の協議会の中では、笹川以外への意見は特にはいただきませんでした。笹川に関しては、スピ

ード感を持ってとか、あるいは通学区も大胆な見直しはできないのかというような意見もいただいたところでございます。

それから、20ページ、学校教育ビジョンです。こちらは、教育委員会での議論は十分であったのかということで、意見はちゃんといただいておりますという形で答えさせていただきます。

それから、21ページの久留倍官衙遺跡については、工程や事業費の変更についてのご意見はいただきませんでしたけれども、地元優遇ととられないようにというようなことも注意が必要かなと思っております。

それから、23ページからがいじめ、不登校者の状況の報告です。文科省の調査の中で使われておる文言なんですけど、無気力とか情緒的な混乱、これをもっと掘り下げて、そもそも無気力になった要因があるではないか、情緒的混乱といってもその要因まで掘り下げないといけないのではないのかというようなご指摘はいただいたんですが、これも、議員の皆さんは四日市独自にもっとというようなご意見もいただいておりますので、こういった定義もきちっと認識しながら調査をしていくということになるのかなと思っております。

それから、24ページ、中川議員から、スクールソーシャルワーカーの配置、充実というご意見もいただきました。スクールソーシャルワーカーの配置が始まったところでございますので、今後、これからも充実に向けて考えていきたいと思っております。

同じく24ページで小川議員から、少子化の中で将来の部活動のあり方、外部指導者の活用、そういったことも含めて検討していく必要があるとご提言いただいたという状況です。

議会の報告としては以上のような状況でございます。

○葛西教育長 ご報告させていただきましたが、特にこの点についてご質問、ご意見がございましたらいただきたいと思っております。

○加藤委員 学校教育課長にお聞きするんですけど、中学校給食検討会の進捗状況はどうかというのが1つと、いわゆる学校医・薬剤師は毎回、議会でも報酬に絡んで出てくることが多いんですけど、学校保健法が今後、大きく変化するような兆しはあるんですかという2つを教えてください。

○上浦学校教育課長 まず、検討会の進捗ですが、今第3回まで終わりました。次は10月27日に第4回、そして、年度内に第5回を行う予定ですが、もう一回できればと思っております。

中身についてですが、1回目、2回目は、現状のデリバリーがあまり芳しくないので、この改善についてどうしていくかという話し合いをしていただきました。第3回目からは、今後どうしていくのかという話し合いに入っていて、各団体から出てきてもらっていますので、第3回の終わりに、それぞれの団体の検討してくださいという内容をお願いしてあるんですけども、その内容は、現状の選択制を今後もこのまま継続していくか、全員が食べるような給食に変えていったほうがいいのか、あるいは全員デリバリーとするか、その3択でどれにしますかという形でそれぞれのところに戻して、今、検討いただいているところです。ですので、第4回については、その議論から入っていきます。今後、このままいくのかあるいは全員喫食の方法に変えていくのかというようなところで議論いただきたいという状況です。

それから、学校医の件ですが、以前から、学校医の報酬については質問をいただいています。平成24年度からは、実際どれくらいの仕事をしていただいているのかということについて、健康診断に何回来ていただいた、会議に何回出席していただいたなど、学校に調査をかけています。だから、大体の活動については把握させてもらっているんですけども、報酬については、近隣の市町がどうやって決めているのかなどの情報も聞きながら判断をしていかないといけないとは思いますが、それとは別に、やはりもう少し学校医なり学校歯科医、それから薬剤師の方に、学校の健康教育についてもうちちょっとかかわってもらってもいいのかなと私自身は思っています。

ですので、もう少し具体的に、例えば、新たにこの日に来てくださいというのはなかなか難しいことですので、健康診断に来ていただいた日に少し残っていただいてアドバイスいただくとか、そういう取り組みを具体的にできないかというようなことで、これは校長会にも話をしないとイケませんし、医師会等にも、この間そのような話もしてきたところなんですけれども、何か具体的な手を打ちながら、もう少し三師の方に学校の健康教育にかかわっていただくような、そういう仕組みをつくっていったらと考えています。

○加藤委員 それは法的に何か動きがあるとか、そういうことではないですか。

○上浦学校教育課長 そういうことはありません。

○加藤委員 学校保健委員会の充実という観点から、おっしゃったということですね。

○上浦学校教育課長 そうです。ただ、委員会の中で小川議員が指摘されたんですが、三師の学校医の職務の中に緊急処置をするというようなことが書いてあるんです。それを実際にしておるのかと言われたんですけど、していない学校がほとんどです。例えば、けが

しておれば、学校医、内科医に来てくださいと言わず、当然、救急車で運んだりするので、やってもらえる職務と、四日市としてはなかなかお願いしにくい部分とを区別していかないといけないなと思っています。

**○加藤委員** 前半は今後検討されるので、一定の答えが出てくるんだろうと思いますけど、後半部分は、先ほどの重点施策評価項目ではないですけど、健康、体力というところと、学校保健委員会の四日市版のあり方のようなことで、法にのっとって、義務的に職をこなしていただいているだけの状況の中で、学校保健委員会をどう活性化して子どもの豊かな成長につなげていくかというところは大きな課題でありますよね。

そんな中で、例えば学校医さんの職務が増えたとか減ったとか、三師と言われる薬剤師、歯科医さんも含めてそういう議論を徹底してやっていただいて、議会もそうですけど、そもそもその学校保健委員会のあり方のようなことがもっとクローズアップされてもいいんだと思いますし、今の時代だからこそそのあたりがあるのかなと。これは急にできることではないかと思いますが、1つの中期的な課題として、考えておってもらっておくところがたいかなという感じがします。

**○葛西教育長** このことにつきましては、11月の教民の協議会で報告をさせてもらいたいと思っています。調査はもう26年度にしてありますので、それらを整理して、次の協議会できちっとした資料を出して、近隣市の調査、それから今加藤委員がおっしゃっていただいたような、四日市としてどういうことがポイントとしてできるのかというふうな今後の方向性も出させていただいて、お認めいただくような形でいきたいなと思っています。ですから、その前に、この教育委員会会議で資料を見ていただきたいと思っていますので、そのときにまたお知恵もいろいろおかりしたいと思っています。

**○加藤委員** 学校医さんにしても、子どもとの距離が結構ある学校が多いんですよね。だから、やっぱりちょっと集会に来ていただいて健康のお話をさせていただくとか、歯の話をしてもらうとか、もう少し子どものそばに三師の方がおっていただくような取り組みができると、もっと学校も身近に感じますし、過去のやり方から変えていただくと。

**○上浦学校教育課長** そのことについては、ほんとうにそのとおりだと思います。学校医さんも昔はかなり運動会にも来てもらってあったということはあるんですが、最近はあまりないということです。ですので、さきほど申し上げたように、例えば学校に来ていただいた機会に、学校を回ってもらって子どもの様子を見ていただく、そういうこともやっていただければいいんじゃないかなと思います。

ただこれは、いろいろな考えがございますので、それぞれの学校とどういふふうに通コミュニケーションをとってお願いするかということが、最終的には大事になってくるかなと思います。

○加藤委員 60校で多少かけ持ちはあっても、ほぼ60人近い人数がお世話になっているんですね。だから、そんな中で、お医者さんの人柄もいろいろですし、各学校が具体的に、どうやってその三師の方とかかわりを深めていって、子どもの健康に役立てていくかという部分はありますよね。

○葛西教育長 ほかにいかがでしょうか。

○杉浦委員 私も中学校給食の件ですが、別の機会のときに中学校給食の話をしていたことがあったんですが、ある方の研究の結果なんですけれど、中学校全員給食が導入されている順位で、三重県は全国で下から2番目なんですよね。その辺と不登校との相関を見たら、給食がしっかりと出されている市町は不登校がいなかったり、すごく少なかったりというような結果があるということを知って、そういったことを把握されて、この検討会でもそのようなデータを示されているのかなというのを思いました。今回の質問の中でも、給食と不登校のことが切り離して出てきているんですが、その辺の相関があるのであれば、そのことも視野に入れてご検討いただきたいと思いますと思ひまして、確認をと思ひました。

○吉田教育監 確かに事実として三重県は遅いです。ただ、小学校は給食を実施しておりますが、今回の協議会でいじめ、不登校の資料を出させていただきましたが、全国よりは、0.何%、高いんですね。ですので、一概に学校給食が不登校と直接密接的な関係があるのかというのは、私どもは少し疑問を感じています。

○杉浦委員 ただ、そのコメントをされた先生は、福祉関係の専門の先生ということもあって、貧困家庭との不登校の相関というのも調べてみえる専門の方として、中学校の不登校になっている要因の1つに、やはり経済的なことであつたり、学校に来たら給食が食べられるというところで、そういったことを抱えて中学校に来ていない生徒がかなり出てくるというようなところから、こういうところをもう少し言っていたほうがいいんじゃないかということだったんですね。

なので、もちろん全てそれで解決するわけではないとは思ひんですが、生活困難な家庭に一定の効果があるのであれば、検討会の中で情報提供をしていただひいて、考えていく中の1つの念頭に入れていただひいたほうがいいんじゃないかなというお願いです。

○加藤委員 6月議会報告の資料に、就学援助世帯の喫食率が6割という回答がありまし

たよね。そのあたり、就学援助を受けていただいているご家庭はどんなふうなのかというデータはとってもいいですけどね。

○杉浦委員 あくまでもそれが解決方法ではなくて、相関がありますというだけなので、そういうアプローチもありますということではあるんですが。

○上浦学校教育課長 先ほど進捗のときに言い忘れたんですが、中学生にふさわしい食育の面からどうですかという投げかけが初めにありました。ですので、そういうことを中心に議論いただいているんですが、杉浦委員がおっしゃったように、福祉の面からも、当然これからは議論していかないといけないと思いますので、いろんな切り口はあると思いますが、福祉の面からの議論もしていきたいと思います。

○加藤委員 福祉からのアプローチでいきましたら、例えばそういうご家庭に対しては、給食を無料にするとか、方向としてはそれも可能なんですかね。

○上浦学校教育課長 今もデリバリーは、後からバックするようになっています。

○松崎委員 心理的な面ですが、どうして子どもたちがデリバリーを利用しないのかということで、子どもが言っていたんですが、これも参考程度だと思うんですけど、やはりお弁当を持ってこないと親につくってもらえない子じゃないかというような、暗にそういう雰囲気が漂っているというんです。あまりデリバリーが続くと、この子は親に気にかけてもらえていないなというふうに子どもも思われるのが嫌なので、無理してでも、自分で詰めてでも何とか持っていこうとする子もいるというようなことも聞きましたので、地区によって喫食率も違うと思うんですけども、いろんな地域の理由や心理的な思春期の気持ちなどもありますので、その辺も考えていただきながら進めていただけたらなと思います。

○杉浦委員 心理的なことですが、あの子はお金をまた戻してもらっている世帯みたいだよとか、言わなくても何となくあって、そこで心理的に、学校に行きたくないとか恥ずかしいというようなところもあるようにも聞いているので、選択ができるということで、そういった影の部分の心理格差のようなものを与えないような工夫や配慮もすごく大事なんじゃないかなと思いました。

○上浦学校教育課長 今おっしゃったことは、検討会の中でも出ていまして、ほんとうは親としてもデリバリーを頼んでほしいんだけど、子どもがいろんな理由で弁当をつくってほしいと言ってくるというような意見も出ていました。

これは検討会とは別個の件なんですけれども中学校にも、デリバリーを食べやすい雰囲気

気をつくってくださいというようなことも現場にもお願いしており、おっしゃるように、これはあまりよくない方向だというふうに思っていますので、学校とも相談しながら改善していかないといけないなと思っております。

○葛西教育長 1回目、2回目の懇談会の後で、この中学校のデリバリー給食について、もっと保護者や子どもたちに近いものにしようということで、ちょっとしたリーフレット、冊子のようなものをつくって一層理解を深めていくべきだというご意見もあって、さらにそういうこともやっていこうという話もなされていたんですね。

○上浦学校教育課長 そうです。今もご案内のパンフレットはあるんですが、もう少し親しみやすく見やすいもの、これを見れば理解していただけるようなものをつくろうということで今動いているところです。

○葛西教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告はこれで終わらせていただきます。

連絡事項がいくつかありますので、順次お願いいたします。

○畠山理事 国土交通省のプレス発表の資料をご覧ください。

以前にもお話ししましたように、今回、国体施設整備に関しまして、国交省が示しています多様な入札契約方式を取り入れていきたいということで、モデル事業として応募してまいりました。その結果、支援案件ということで、四日市市につきましましては、体育館建てかえに係る事業に対しまして、支援事業者としまして日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社ということで、発注業務等を支援する事業者を選んでいただきました。

現在、日建設計コンストラクション・マネジメントさんにこちらへ出向いていただきまして、四日市市のそういった工事を行う体制や課題等を調査していただいています。今後、ここにございますように、こういった多様な入札契約方式が最適なのか、私どもではE C I方式をということで申し上げているわけですが、それがほんとうに効果があるのかどうかということを検証いただきまして、その後、決まりましたら、方式を支援していただくというような状況でございます。

次の資料でございますが、この国体施設整備につきまして、四日市中央緑地と霞ヶ浦緑地におきまして、それぞれ体育館、サッカー場、テニスコート等を整備してまいります。

まず、四日市中央緑地スポーツ施設設計業務委託公募型プロポーザル審査結果についてでございます。今まで四日市市では、こういった工事の設計につきましましては、一般公募ということで、設計業者を公募いたしまして、その価格の多寡をもって業者を選んでおりま

した。一番安く入札をしていただいた業者を選ぶという形でございます。

しかしながら、今回のスポーツ施設の整備につきましては、大変大きなプロジェクトであり、慎重に設計業者を選ぶ必要があるということから、公募型のプロポーザルということで、それぞれの業者に集まっておきまして、技術提案等をいただき、その業務を行っていただくのに一番最適な業者を選ぶというような形でやってまいりました。

1番目の四日市中央緑地につきましては、ここにございますように、選定結果といたしまして、最適候補者として久米設計さん、次点として大建設さんが選ばれましたことから、現在、久米設計さんとは契約の事務を進めているところです。

審査いただいた委員につきましては、岐阜大学の名誉教授の竹内教授をはじめ、三重大大学の加藤教授、中部大学の犬塚教授、そして私ども市の職員7名をもって審査したところでございます。

講評につきましては、ここにございますように、審査するに当たりまして、①に書いてありますような大規模なスポーツ大会等の幅広い利用目的への対応、既存施設との連携、公園としての役割や維持管理の面等を技術提案いただきまして、審査いたしました。その結果、久米設計さんに選ばれたところでございます。

2番目の霞ヶ浦緑地につきましては、テニスコートを16面整備いたしますが、同じように、最適候補者としては大建設さんということになりました。次点といたしまして、東畑設計事務所でございます。

審査につきましては、同じ審査員で行いました。

こういった形で現在進めておりますので、ご報告をさせていただきます。

この報告について疑問な点がございましたら、お答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○葛西教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次に副教育長、お願ひします。

○寺村副教育長 続いてご報告させていただきます。

お手元に、「四日市市立博物館・プラネタリウム」及び「四日市公害と環境未来館」の総称決定についてという資料があるかと思うんですが、これは3月にこの3つがリニューアル及び新規オープンしまして、あの建物に3つの施設があるところを1つの言葉であらわせないかということで、今までだと、博物館の何階がプラネタリウム、博物館の何階が環境未来館だったということだったんですが、それらを総称という形で、皆さんがあ

そこを指す場合にどんな名前がいいかということで、この3つの施設についての一体的な施設としていい愛称を応募してくださいということで、今年の7月1日から8月30日までに来館いただいた方に応募いただきました。

応募自体は全部で61件ありまして、もともと応募の趣旨が、この3つの施設は、歴史と文化、あるいは産業と環境、あるいは宇宙、科学に関する情報を発信していますということが、一体的な施設としてわかりやすい、全体を象徴するような総称をお願いしますということでお願いして、その愛称は、少し大き目のフォントで書いてありますが、「そらんぼ四日市」とさせていただきます。

審査委員は、庁内で市長以下、環境部、未来館、博物館、広報広聴課、観光推進課、それから教育委員会も入って決めたんですが、そらんぼ四日市の「そら」と、散歩の「んぼ」を造語として足してあるんですが、この「そら」というのが、環境未来館からいうと青空を取り戻した、この青空の「そら」、博物館の常設展は原寸大表示で時空を超えた体験をしてもらうということで時間と空間の「そら」、それからプラネタリウムという宇宙の「そら」ということで、全部に共通すると。さらに、散歩の「んぼ」をつけて、3施設散歩をするようにめぐっていただく、あるいは、駅に隣接しておる場所ですので、歩いてきてもらえる立地条件にあるというようなことで、そらんぼ四日市という名前を総称としてつけさせていただいたということで、これならイメージしやすい、あるいは一体的、それぞれの特徴を踏まえている、響きがよいということでこれを採用させていただいて、今後、3施設それぞれのいろんな事業の中でも活用していきますし、広報やホームページやその他の媒体、ポスターなどいろんなPRの中、あるいはイベントの中で、この名前を少しでも認知していただけるように広げていきたいということで、そらんぼ四日市という総称で建物をこれから呼んでいくという形で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○上田スポーツ課課長補佐** 続きまして、スポーツ課より、平成27年度四日市市スポーツ功労賞、有功賞の表彰について説明させていただきます。

今週の10月11日の日曜日に四日市ドームにおきまして開催されます第46回四日市市民スポーツフェスタの開会式におきまして、四日市市スポーツ功労賞及び四日市市スポーツ有功賞の表彰式を行わせていただきます。

スポーツ功労賞につきましては、どういう方が対象かといいますと、本市のスポーツ振

興に関しまして、特に功績顕著な方を表彰しております。平成4年に制度が創設されて、昨年度までの受賞者の方は30人でございます。

スポーツ有功賞につきましては、長年、おおむね20年にわたり、地域スポーツやレクリエーションの普及、発展にボランティアとして貢献された方を表彰しております。こちらにつきましては、平成20年度に創設されて、昨年度まで99人の方が受賞されております。

平成27年度の被表彰者ですが、スポーツ功労賞の方はお一人、諏訪達郎さんという方でございます。この方は三泗陸上競技協会から推薦をされております。

表彰内容につきましては、韓国の光州市で開催されました第28回ユニバーシアード競技大会、大学生を対象とした大会でございます。男子の4×100mリレーで第3走者を務めまして、見事優勝、金メダルを受賞されました。また、昨年全日本インカレでも優勝に貢献するという事で、現在、中央大学3年生の将来有望な選手でございます。

スポーツ有功賞は10名いらっしゃいます。地域からの推薦、もしくはレクリエーション協会やスポーツ少年団からの推薦が上がっている方ですが、経歴については省略をさせていただきます。

以上でございます。

**○松岡教育総務課長** 四日市市教育委員会会議の概要についてというペーパーがございます。これは、前回8月の教育委員会会議の際に、新教育委員会制度の移行に伴いまして、教育委員会会議の透明化や教育長のチェック機能の強化、それと教育委員会会議の審議の活性化に向けた取り組みの事についてご協議いただきまして、会議の透明化に関する対応といたしまして、会議後、会議資料及び会議における議論の内容を簡潔にまとめたものをホームページに掲載するという事をやってきました。これは、前回8月19日の内容でございまして、この内容でホームページに掲載をされております。

当日の議事としましては、今申し上げました協議事項、それと学校教育ビジョン、それと議案と報告につきましては、これは非と書いてございますので非公開案件でございます。したがって、ホームページ上では議事概要には載っておりません。ついては、8月19日分は、協議事項について、その概要といただいた意見を載せさせていただいておるといふものでございまして、内容については今後も概要をホームページに随時載せていくというもので、また後ほど画面でもごらんになっていただければと思います。

以上です。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

○杉浦委員 スポーツ功労賞等の表彰のことでお伺いしたいんですが、今回、平成27年度がたまたまなのかもしれないんですが、被表彰者の方の性別を見ると、名前から察するとおそらく全員男性ばかりですよ。もちろん、功労があった方が結果的に男性であれば、全員男性であることに對して全く異論はないんですけども、先ほどご説明をいただいたときに、各団体や地域から推薦をしていただくということだったんですが、その推薦をしていただく依頼を持っていく先がふさわしいのかどうか、あるいはもう少し声をかけたほうがいい団体があるのかどうかなど、その表彰の決定に至るまでのプロセスがよく私もわからないので、ここがいけないというふうなことは言えないんですけども、三重県も、アスリートの方で、女性で世界に通ずるような方々もたくさんいる中で、たまたま今回男性ばかりだったので、その辺はどうなのかなど、表彰されるべき方がちゃんと光を浴びるような情報収集の方法が考えられているのかどうかというあたりについて、少しご説明をいただきたいと思います。

○上田スポーツ課課長補佐 推薦の依頼は四日市市体育協会、レクリエーション協会の傘下の団体さんをお願いしているのと、地域、連合自治会長、社会福祉協議会会長、センター館長、地域でスポーツ推進、活動されているスポーツ推進員、こういう方に対象者はいないかということで依頼をさせていただいています。

たまたま27年度は男性の方ばかりですが、昨年、一昨年は女性の方も、少ない状況ではありますが、2年前は4人いらっしゃるということで、決して男性ばかりということではないのですが、現状として、指導者として活動されている方は男性が多いというのはいたし方ない現状ではあるかとは思っています。今後、女性で活躍されている方も推薦していただくようにというような形で工夫していきたいなとは思っています。

○杉浦委員 無理に女性、男性で分けていただく必要はないんですけども、今年がたまたま男性ばかりだったので、どうかなと少し確認したいと思いました。

○上田スポーツ課課長補佐 たまたま今年は見えなかったという現状でございます。

○寺村副教育長 去年も一昨年もずっと女性は確かにおります。それからアスリートの方でも、去年は、向田真優さんというレスリングでいずれ吉田沙保里のライバルになるであろうと言われるような方も表彰させていただいておりますので、たまたまということでご理解いただきたいと思います。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明を願います。

○松岡教育総務課長 定例会につきましては11月4日でございますが、来週10月14日水曜日、教育懇談会を9時30分からお願いしたいと思います。当日は富田地区市民センターに向かいますので、9時集合ということでお願い申し上げます。

○葛西教育長 以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時 7分 閉会